

法務省「日本語教育機関の告示基準」第一条十八項に従い、「同解釈指針」に記載の点検項目に沿って実施した自己点検・自己評価の結果は以下の通り。

点検基準日：2024年4月3日

## 1. 教育の理念・目標

日本語の教育を通じて異なる文化を理解・尊重できる人材を育成し、国際社会の発展に貢献することを目的とする。さらに、日本の大学入学に必要な日本語・日本事情・基礎教育を行って学生に留学目的達成の支援を図ることで、日本語普及の一翼を担い社会貢献することを目的とする。

## 2. 機関運営

### ① 運営方針

上記の目的を運営方針として寄付行為ならびに学則に明記している。

### ② 事業計画

上記の運営方針を踏まえた各年度の事業計画を策定し理事会で審議・決定している。

### ③ 組織運営、人事、財務管理に関する規定

東京都生活文化局私学部私学行政課の求める「学校法人が備えなければならない諸規程」に従って就業規則、経理規程など必要な規定を整備し、理事会にて審議・決定している。

教育基本法及び学校教育法に従い設置された私立各種学校として、東京都の認可を受けるとともに、文部科学省から準備教育課程の認可も受けている。

法務省の「日本語教育機関の告示基準」（以下「告示基準」という）の定める規定を全て充足している。

### ④ 意思決定システム

重要事項については寄付行為に則り理事会ならびに評議委員会で審議し決定されるほか、業務運営については、理事長、理事にて決定の上、教職員に周知される。

### ⑤ コンプライアンス体制

個人情報取り扱いやハラスメント防止などの規程を整備し、その重要性を周知徹底している。

## 3. 教育活動

### ① 教育課程の体系的編成

本校の教育課程は、本校の教育の理念・目標を実現すべく、日本語を総合的に学ぶ「日本語学習総合課程」（本科）と、大学への進学を目指す「準備教育課程」（進学科）から成り、それぞれに1年、1年半、2年の修業年限を配する編成となっている。また、学生の進路希望に応じて、コミュニケーション日本語コース、ビジネス日本語コース、進学コースの3コースを設定している。

## 到達目標

各コースの到達目標は、各コースのシラバスにレベル別（初級前期／初級後期／中級前期／中級後期／上級Ⅰ前期／上級Ⅰ後期／上級Ⅱ前期／上級Ⅱ後期）に明示されている。

### ② 成績評価・進級・修了判定基準とその運用

(a)学習成績は、言語知識を測る客観テスト、運用力を測るパフォーマンス評価によって学習目標に対する到達度を測っている。

(b)卒業要件は、在籍期間の出席率が80%以上で、かつ、毎学期の定期

試験において、初級70%以上、中級・上級は80%以上を取得することを条件としている。

(c)「準備教育課程」の学生については、上記要件に加え、文部科学省の規定時間以上を受講すること及び所定の成績を収めること、が修了要件である。

### ③ 教員の指導力強化のための取り組み

1クラスを数名の教員が担当するチームティーチング制を採用し、専任教員を核として指導方法に関する情報共有と、授業の振り返りを日常的に行い、指導力の強化に努めている。

学期に1回学生に対し授業アンケートを実施し、結果は各教員にフィードバックしている。

研修会やセミナーに関する情報を共有して参加を支援している。また、校内でも随時勉強会を開催している。

### ④ 教育課程の改善のための取り組み

(a)学生のニーズに応えるため、本科と進学科の二つの課程に加え、コミュニケーション日本語コース、ビジネス日本語コース、進学コースの3コースを設定し、さらに必要に応じて受講できる日本語能力試験対策クラスも設置している。コミュニケーション日本語コースの上級クラスでは興味に応じた選択授業も行っている。

(b)特に、進学や就職に対する社会の変化にいち早く対応するため、キャリアセンターが情報収集・分析を行い、授業内容の改編に活かしている。

## 4. 学修成果

### ① 学生の日本語能力の把握

(a)チームティーチング制の核となるクラスの主担任を中心に、同じクラスを教える教員間で緊密に連携し、個々の学生の日本語能力習得状況の多面的な把握に努めている。

(b)毎学期ごとに定期試験を行うほか、進学コースでは、日本語能力試験（JLPT）の前には、校内において模擬試験を実施して、学生の日本語能力の習得度合や弱点などの課題を把握している。

(c)学期ごとの定期試験に加え、Web小テストを繰り返し行うことによって能力把握を行い、学習方法の改善に活かしている。

### ② 学生の進路把握

学生の進路希望は、各クラス担任教員が全員と面接を行うほか、進路指導専任職員が進学希望の学生と面談を行い、進路希望に応じた進路指導に努めている。進路指導専任職員はクラス担任教員と各学生について学籍データベースも活用して随時情報共有を行っている。

## 5. 学生支援

### ① 学習相談

担任が随時相談に乗る仕組みとしている。

### ② 進路支援

キャリアセンターの就職相談員と教員が連携し、就職するまでの道程をサポートする。

日本の就職活動に関する説明、応募企業選びのための業界・企業研究の指導、国内求人案件を中心に求人情報を提供、個人面談の実施、校内での企業による個別面談会の実施、応募対策（履歴書の書き方・面接練習）、就労ビザへの変更手続きに関する相談

### ③ 健康管理

毎年入学生ならびに在校生全員に学校保健安全法の定める内容の定期健診を実施しているほか、体調不良を訴える学生には随時学校最寄りの医院を受診するよう指導している。

学生の国民健康保険への加入を確認しているほか、学校管理下での事故に備え、「学生災害傷害保険・賠償保険」にも加入している。

### ④ 生活指導

生活指導担当者として、教員 2 名職員 2 名を配して学生の様々な生活指導にあたっている。加えて、英語、中国語、モンゴル語、ベトナム語で対応できる職員を配している。

### ⑤ 防災や緊急時における体制

学生に配布するハンドブックに防災や緊急時に関する情報を掲載して周知を図るほか、年 2 回の避難訓練も行っている。

校舎内に消火器、AED のほか、非常時用の飲料水・食料を相当人数分備置している。

学生の住所、携帯電話番号、メールアドレスを漏れなく把握し、連絡先として活用している。

## 6. 教育環境

### ① 学校施設・設備

設置者である学校法人が土地と校舎を自己保有している。

校舎は耐震基準を含めた建築基準法に準拠している。

日本語教育機関の告示基準に定められた面積要件、及び教員室、図書室、保健室設置などの要件を全て充足している。

### ② 教材

使用教材は、随時見直し、場面ごとのやりとりを中心としたコミュニケーション重視のテキストを採用している。

現在の基本テキストは以下の通り。

- ・初級前半： 『いつでもどこでも話せるにほんごⅠ』（当校オリジナル）
- ・初級後半： 『いつでもどこでも話せるにほんごⅡ』（当校オリジナル）
- ・中級前半・後半： 『4 技能でひろがる中級にほんごカルテットⅠ』  
『4 技能でひろがる中級にほんごカルテットⅡ』

- 『ニューアプローチ中級日本語 [基礎編]』
- 『ニューアプローチ中上級日本語 [完成編]』
- ・ 上級前半： 『長沼新現代日本語Ⅳ』(オリジナル)、  
『国境を越えて』、新聞などの生教材  
『上級で学ぶ日本語三訂版』  
『伸ばす！就活能力・ビジネス日本語力』  
『BJT 問題集』
- ・ 上級後半： エッセイ・評論・時事問題などの生教材、『国境を越えて』  
『実践ビジネス会話上級』

その他、進学コースの上級クラスでは EJU 対策教材を使用する。また、どのコースでもレベルに応じて漢字や文法等個別項目に係るテキストを随時使用している。テキスト以外に教員が独自に作成したプリントも多数使用している。

### ③ 学習効率を図るための環境整備

全教室で無線 LAN(Wifi)が使用可能。教室に備置されたプロジェクタを使用して、PC やタブレット端末を活用して授業ができる環境を整えている。

また、放課後等に学生が事前申請により使用できる PC 教室も設置している。

## 7. 入学者の募集

### ① 募集体制

本校は、直接応募してくる学生を受け入れるほかに、主な募集対象国の留学院と契約を締結して学生募集を行っている。各国の留学院経由の学生についても本校が入学審査を行っている。入学審査の項目は主に、留学目的、日本語学習歴、日本語力、経費支弁能力等である。

### ② 学校情報

学校案内およびホームページは、日本語、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、ベトナム語、モンゴル語に対応しており、各コースや学費など最新の情報を提供している。

### ③ 授業料等

授業料、入学金等の学費は、諸経費等を踏まえて設定され、授業内容・授業時間数勘案、他校対比で適正な水準に設定している。

## 8. 財務

### ① 財務基盤

本校は設立以来、学校教育に専念する健全経営を続けており、学生に教育機会を提供するに十分な財務基盤を維持している。

### ② 予算・収支計画

各年度の予算・収支計画は、学校法人会計に基づいて策定され、理事会で審議し決定している。

### ③ 会計監査

本校を含め、学校法人の財務諸表は監事の監査を受け、適正意見を受けている。

### ④ 財務情報の閲覧

財務情報（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監査報告書）は法令に則り、閲覧可能としている。

## 9. 法令遵守

### ① 出入国管理及び難民認定法（以下、入国管理法）等の遵守

- A) 入退学者等の定期報告については、速やかに遺漏なく所管の出入国在留管理局に行っている。また法務省から制度開始以来継続して「適正校」の認定を受けている。またクラス制導入以降連続して「認定校（クラス1）」の認定を受けている。
- B) 入国管理法の定める資格外活動の就労制限について、入学時のオリエンテーション等で周知徹底するとともに、アルバイトについては新規・変更の都度事務局にアルバイト届（就労先・職務内容・就労時間等を記載）を提出させ、届出内容に疑義がないか確認を行っている

### ② 個人情報保護の取組み

教職員、学生の個人情報については、学校法人の個人情報取扱規程、個人情報保護ガイドライ等の諸規程に基づき運営している。

### ③ 自己点検の実施と改善及びその公開

自己点検・自己評価は年1回実施し、ホームページに公開している。

## 10. 地域貢献・社会貢献

地域の祭礼行事に協賛を行い当校の留学生を任意参加させている。また、日本文化を体験する校内行事に地域の保存会の方々を招待するなど、地域貢献・社会貢献を行っている。永年小学校との交流会を継続して開催している。

以上